

## PECS登録等に関するお問い合わせについて

令和3年4月7日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

1. 3月15日より、PECS（薬剤師研修・認定電子システム）への薬剤師登録を開始したところですが、この登録に関する照会については、当財団のホームページの「認定手続き等の電子化（お知らせ）」

<http://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>

に掲載している「概要」、「PECS登録方法」、「質問及び回答」に記載している事項は返信いたしませんので、ご了承ください。

照会の前にこれらの記載をご確認ください。

2. 正しく操作しているにもかかわらず登録あるいはログインできないというご照会をいただきますが、どのような操作を行ったのか、当財団では確認できません。いったんパソコンなどを再起動して、改めて操作されることをお勧めします。また、いずれの場合においても、当財団の従前の薬剤師研修支援システム(PESS)のID又はパスワードは使用できません。混同しないようご注意ください。

なお、次のことにも併せてご注意ください。

### ①新規登録に関して

- ・ブラウザについて、規定のものを作動させているか。
- ・薬剤師免許証の発行年月日、薬剤師名簿登録番号、生年月日など、自らが入力した内容を確認しているか。
- ・登録する現在のメールアドレスで、ドメイン「@jpec.or.jp」からのメールを確実に受信できるよう設定しているか。
- ・薬剤師名簿登録年月日は、最初に薬剤師免許を登録申請し、交付された際に記載された登録年月日を入力しているか。

### ②登録後のログインに関して

- ・IDはPECSより送信されたメールに記載されたものと同一のものか。  
(IDは送信されたメールからのコピー&ペーストを推奨します。)
- ・パスワードの入力時、登録時とパソコンなどのLockが同じ状態か。
- ・設定したパスワードが認証されない場合は、PECSログイン画面の「ユーザID・パスワードを忘れた方はこちら」より再設定する。

3. PECSの個人情報において、認定にかかわる情報更新は、現在のところPECS登録から2～3か月後の予定です。本人が登録するものではなく、認定者情報として機械的に更新されるものとなります。
4. 研修実施機関の申請手続き等については、追って連絡します。現時点においてご照会に対して返信いたしません。